

# 北栄町会計年度任用職員募集要項

## 1 受付期間

令和8年2月27日（金）から令和8年3月13日（金）まで



(町ホームページ)

## 2 募集職種、採用予定者数、職務内容、配属先

職 種	採用 予定 者数	職 務 内 容	配 属 先
人権教育推進員	1人	人権教育の推進、人権学習についての活動、指導、相談等に関する業務	生涯学習課

## 3 応募資格

### (1) 全職種共通

- ①令和8年4月1日から勤務が可能であること。
- ②町内及び近隣市町村在住者。年齢、性別を問いません。
- ③パソコン（ワード、エクセル）の基本操作が可能であること。

### (2) 職種別

人権教育推進員は、人権教育の推進、人権学習についての活動、指導、相談に関する実務経験のある人を優先して採用します。

### (3) 応募できない人

地方公務員法第16条に該当する人（以下のいずれかに該当する人）

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・北栄町の職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

### (4) 日本国籍を有しない人については、活動に制限のない在留の資格を取得している人又は令和8年3月31日までにこの資格を取得する見込みの人に限り受験できます。

## 4 選考方法

### 【面接試験】

- (1) 日 時 令和8年3月19日（木） 午後（予定）
- (2) 場 所 北栄町大栄農村環境改善センター（北栄町由良宿 423-1）

## 5 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

今回の面接試験の結果と採用後の令和8年度の人事評価の結果に基づき、令和9年度採用時に面接試験を免除し、再度の任用を行う場合があります。ただし、定数の改廃や予算の減少等の場合は、再度の任用は行いません。

## 6 任用条件

### (1) 全職種共通

項目	内容
各種保険制度	市町村職員共済組合（短期組合員）、厚生年金保険、雇用保険に加入
休暇制度	・年次有給休暇（任用期間等に応じて付与） ・特別休暇等（忌引、子の看護、産前産後など（有給・無給あり））
服務	会計年度任用職員は一般職の地方公務員であり、地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程が適用されます。
費用弁償（通勤手当）	通勤距離が片道 2km 以上の場合に距離数に応じて支給
その他	通勤用自家用車を駐車場に駐車される場合は、駐車場利用協力金として月 1,000 円の納付をお願いします（給料引き去り）。

### (2) 職種別（状況により変更になる場合もあります）

職種	勤務日・勤務時間等	報酬等
人権教育推進員	勤務日は月曜日～金曜日。勤務時間は午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（1 か月以内の期間で平均して 1 週間につき、概ね 30 時間以内の勤務）	月額 201,909 円～ （採用時の経験年数等に応じて額を決定） 期末・勤勉手当あり

## 7 申込手続き、受付期間、提出先

### ①提出書類

任用申込書（申込用紙は、北栄町役場生涯学習課（大栄庁舎）でお受け取りいただくか、北栄町ホームページからダウンロードしてご使用ください。）

※申込書類は返却しませんので、予めご了承ください。



### ②受付期間

令和 8 年 2 月 27 日（金）から令和 8 年 3 月 13 日（金）まで

※持参による場合の受付期間

午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分（土・日・祝祭日は閉庁のため受付できません）

（郵送の場合も最終日の午後 5 時 15 分必着）

### ③提出先

北栄町役場大栄庁舎 1 階 生涯学習課へ持参又は郵送により提出してください。

〒689-2292 鳥取県東伯郡北栄町由良宿 4 2 3-1

（郵送の場合は、封筒の表に朱書きで「受験申込」と書いてください。）

### 【問合せ先】

北栄町役場 生涯学習課人権教育推進室

住 所 〒689-2292 鳥取県東伯郡北栄町由良宿 4 2 3-1

電 話 (0858) 37-5871

問合せ時間 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分（土・日・祝祭日を除く）

ホームページ <http://www.e-hokuei.net>

メールアドレス [jinken@e-hokuei.net](mailto:jinken@e-hokuei.net)